

未来を担う ジュニアリーダー 養成講座



仲間たちとリーダーとしての基礎知識・技術の学び、キャンプ体験等を通して、地域行事へのボランティア活動等に参加するジュニアリーダーを目指してみませんか。

会場内 ▶ 講座…6月1日・29日、7月13日、9月14日・28日、10月19日、11月2日・16日・30日、12月14日・21日の日曜日午前9時30分～12時(午前10時開始の回もあり)ノ子ども総合センター(新宿7-3-29)、▶ キャンプ…8月14日(木)・15日(金)(1泊2日)ノヒゲッチキャンプ場(埼玉県児玉郡神川町上阿久原1012)、全12回

対 受講中・受講後に地域行事へのボランティア活動等に参加できる区内在住・在学の小学4年生～中学3年生、30名

申 任意の用紙かはがきに4面記入例のほか学校名・学年・保護者氏名・連絡先、応募の動機(お子さん本人が記入)を記入し、ファックスか郵送で5月9日(必着)までに問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選。新宿区ホームページ(下二次元コード)からも申し込みます。

問 子育て支援課子育て支援係(〒160-0022 新宿7-3-29、子ども総合センター内) ☎(3232)0695・FAX(3232)0666



ひとり親家庭(母子・父子)等の方の 相談等を受け付けています

対象の要件や所得制限等詳しくは、お問い合わせください。

◆手当・医療費助成

対 18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さん(児童扶養手当・医療費助成は、障害児は20歳まで)を養育しているひとり親家庭等の方

▶ 児童扶養手当

手当額(月額) 所得に応じて1万1,010円～4万6,690円。児童が2人以上のときは、第2子からは1人につき5,520円～1万1,030円を加算(4月1日現在)

▶ 児童育成手当

手当額(月額) 児童1人につき1万3,500円

▶ 医療費助成

健康保険が適用となる診療・処方を受けた場合の医療費を助成

◆助成・相談

●養育費確保支援事業

養育費の取り決めに必要な公正証書等の作成や裁判所への申し立て費用、弁護士への相談料の一部を助成します。

対 養育費の取り決めにに関する公正証書作成費用等を負担した方で、ひとり親家庭の方または離婚協議中で離婚後にお子さんを扶養する方

※公正証書等の文書は6か月以内に作成したものに限りです。

●東京都母子及び父子福祉資金貸付

就学・就職等の資金を貸し付けます(面接審査あり)。

対 都内に6か月以上在住し、20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方

●家事援助者雇用費助成

一時的な残業等を理由に家事援助者を利用する際の雇用費を助成します(利用要件等あり)。

対 義務教育修了前のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方

●ひとり親家庭休養ホーム

指定の宿泊施設と日帰り施設を無料または低額な料金で利用できます。

対 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方とお子さん

●家庭相談

離婚・養育費等の家庭内の相談をお受けします。

●ひとり親相談、就労相談

ひとり親家庭の子育ての悩み・学費等の各種相談や、就労・資格・技術取得の情報提供、就労に向けたアドバイス等を行います。

対 20歳未満のお子さんを扶養しているひとり親家庭等の方

問 児童育成担当課育成支援係 ☎(5273)4558

難病等の方の生活を支援します

難病等患者の方とそのご家族等支援者の方へ

難病等患者の方等へ下記支援を行っています。詳しくは、お問い合わせください。

①難病医療費等助成制度

治療にかかる医療費等の一部を負担します。

対 区内在住で、難病医療費等助成の対象疾病に罹患し、東京都が定める認定基準を満たしていると認定された方

②保健センターでの相談・講演会等

保健師等による療養・生活上の悩みや困りごとの相談(随時)、難病がテーマの専門医等による講演会を開催しています。

対 区内在住・在勤・在学で、難病を抱えている方、ご家族・介護者ほか

③専門医による療養上の相談・理学療法士によるリハビリ指導 (膠原病と神経難病)

いずれも年1回開催しています。

対 区内在住の膠原病・神経難病患者

※②③の日時等詳しくは、広報新宿後号でお知らせします。

④障害福祉サービス

所定の手続きを経て必要と認められた場合、障害福祉サービスを利用できます。

⑤災害時個別支援計画の作成

在宅人工呼吸器使用者とその家族が、平常時から災害に備え、安全で安心な生活を送れるよう、同計画を作成しています。また、同計画を作成している方を対象に、停電時の電力確保に必要な自家発電装置や蓄電池等の給付を行っています(給付条件あり)。

対 区内在住で在宅で人工呼吸器を使用している方

◆東京都相談窓口「東京都難病相談・支援センター」

難病の治療や医療機関等の相談ができます。詳しくは、同窓口 ☎(5802)1892(祝日等を除く月～金曜日午前10時～午後5時(受け付けは午後4時まで))へお問い合わせください。同センターホームページ(右二次元コード。🌐 <https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kenkou/nanbyo/portal/center/index.html>)でもご案内しています。



問 ▶ ①②③…牛込(矢来町6(新庁舎完成後、弁天町50に移転予定)) ☎(3260)6231・FAX(3260)6223、四谷(四谷三栄町10-16) ☎(3351)5161・FAX(3351)5166、東新宿(新宿7-26-4) ☎(3200)1026・FAX(3200)1027、落合(下落合4-6-7) ☎(3952)7161・FAX(3952)9943の各保健センター、▶ ④…障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・FAX(3209)3441、▶ ⑤…健康政策課地域医療係 ☎(5273)3839・FAX(5273)3876

ご参加ください しんじゅく難病サロン

自分らしく生活するためのヒントや療養体験の情報交換をする会です(年4回)。音楽療法やストレッチ等のミニプログラムも実施しています。申し込み方法等詳しくは、お問い合わせください。

第1回の日時 5月20日(火)午後2時～3時30分

対 区内在住・在勤・在学で難病を抱えている方、ご家族・介護者、15名

場 問 落合保健センター

